



河川整備計画って何？

河川整備計画は、以下に示す河川整備基本方針に基づき、20～30年程度の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めるものです。

河川整備基本方針

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長期的な視点に立った河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)に関する基本方針を決定します。

2.河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)の考え方を記述します。

▶河川管理者(一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事)が定めるものです。

- ◆社会資本整備審議会の意見を聴きます。(二級水系では、都道府県河川会議が置かれているときには意見を聴きます)
- ◆策定後に公表します。

手続

河川整備計画

1.河川整備の目標

20～30年程度の河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)の目標を明確にします。

2.河川の整備の実施に関する事項

個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにします。

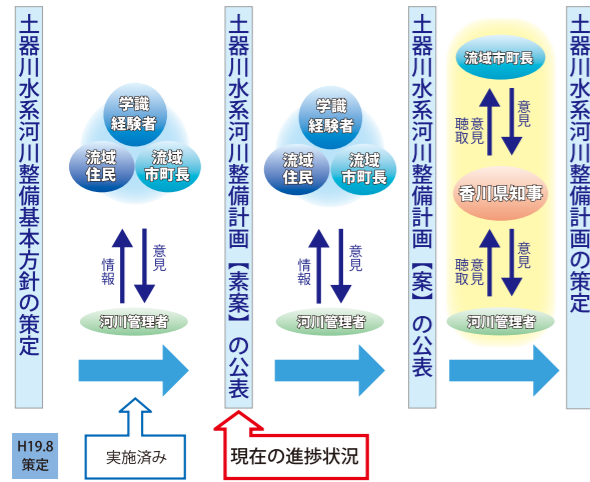
▶河川整備基本方針に基づき、河川管理者(一級水系は地方整備局長、二級水系は都道府県知事)が定めるものです。

- ◆関係地方公共団体の長の意見を聴きます。
- ◆学識経験者や関係住民の意見を聴きます。
- ◆策定後に公表します。

手続

土器川水系河川整備計画検討の進め方

河川整備計画を策定するにあたっては、学識経験者、流域住民、関係市町長から幅広いご意見を聴きながら、検討を進めています。



様々な方々からご意見をお聴きするために

様々な方々からご意見をお聴きするために、学識経験者、流域住民、関係市町長からご意見を聴く場を設けて、これまでに多くのご意見を頂いています。

学識経験者からのご意見 土器川流域学識者会議 土器川流域に関して、学識経験を有する方々からご意見をお聴きするために開催しています。 本会議の委員は、土器川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」等の各分野の学識経験者で構成しています。	流域住民の方からのご意見 土器川流域住民の意見を聴く会 土器川流域にお住まいの皆様から様々なご意見をお聴きするために開催しています。 パブリックコメント(意見募集) 多くの皆様から様々なご意見をお聴きするため、ハガキ、FAX、ホームページにて、ご意見を募集しています。	関係市町長からのご意見 土器川関係市町長の意見を聴く会 土器川流域の関係市町長から様々なご意見をお聴きするために開催しています。 参加市町長(順不同) 丸亀市長、坂出市長、善通寺市長、宇多津町長、琴平町長、まんのう町長
意見 情報 河川管理者 土器川水系河川整備計画【素案】 情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページの開設(資料等の公開) ●ニュースレターの発行 ●関係機関(市町等)の閲覧コーナー 等 		

土器川水系河川整備計画【素案】を見るには？

土器川水系河川整備計画【素案】は、下記のホームページまたは、国土交通省の関係機関及び各市町の窓口で閲覧できます。

ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/seibikeikaku/index.html>

土器川水系河川整備計画

閲覧場所	住所
四国地方整備局 河川部 河川計画課	高松市サンポート3-33
香川河川国道事務所 計画課	高松市福岡町4-26-32
香川河川国道事務所 土器川出張所	丸亀市土器町東7-150
香川県 河川砂防課 河川・海岸グループ	高松市番町4-1-10
丸亀市役所 都市経済部 建設課 河川港湾担当	丸亀市大手町2丁目3-1
坂出市役所 都市建設部 建設課 土木係	坂出市室町2丁目3-5
善通寺市役所 市長公室 企画課	善通寺市文京町2丁目1-1
宇多津町役場 建設課	宇多津町1881
琴平町役場 建設下水道課 建設担当	琴平町榎井817-10
まんのう町役場 建設土地改良課	まんのう町吉野下430



様々なご意見を募集しています ～パブリックコメント～

土器川水系河川整備計画【素案】について、多くの皆様から様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、ハガキ、FAX、またはホームページよりご意見をお寄せ下さい。

- 募集期限** 平成23年4月30日 まで
- 記入事項** ①お名前(匿名可)、②年齢、③性別
④土器川水系河川整備計画【素案】についてのご意見

意見送付方法

ご意見は、右のハガキ裏面に必要事項をご記入の上、送付して下さい。また、ハガキ以外にもFAXやホームページからもご意見を受け付けています。

注意事項

- お電話によるご意見の受付はいたしませんので、ご了承下さい。
- ご意見につきましては、日本語で記入し、送付して下さい。
- いただいたご意見につきましては、氏名・お住まい等の個人情報を除き、公開する可能性がありますので、ご了承下さい。
- いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り土器川水系河川整備計画【案】に反映いたします。
- 氏名・お住まい等の個人情報につきましては、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

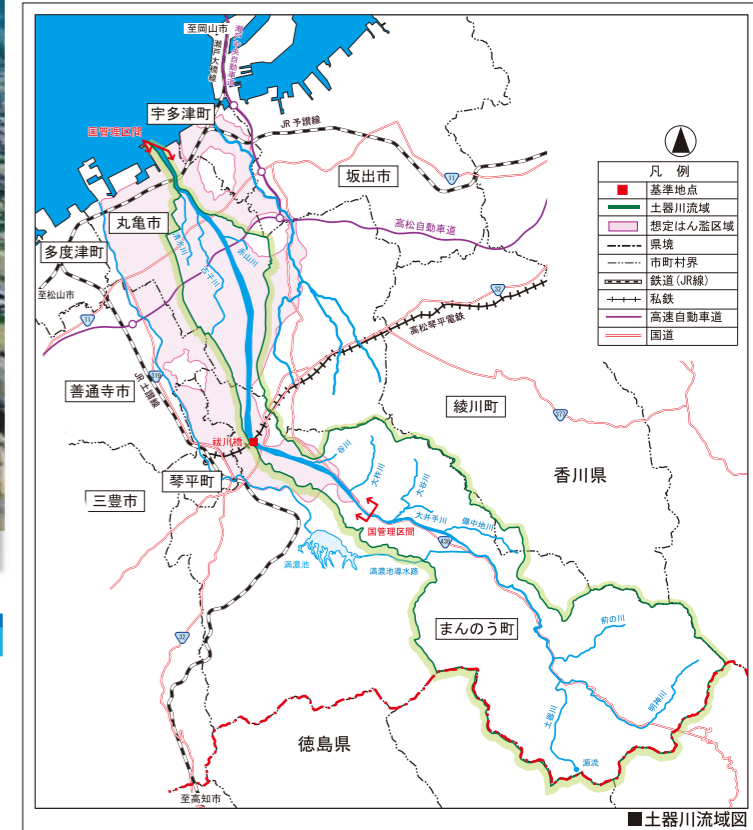
土器川水系河川整備計画の策定に向けて

土器川水系河川整備計画【素案】ができました



国土交通省四国地方整備局では、平成19年8月に策定された「土器川水系河川整備基本方針」を受け、今後概ね20～30年間程度の具体的な河川整備の内容を示す「土器川水系河川整備計画」について、計画段階から様々なご意見を聴きながら検討を進めてきました。この度、様々なご意見を反映した「土器川水系河川整備計画【素案】」を作成・公表しました。今後、【素案】に関するご意見を多くの方々からいただきながら、土器川水系河川整備計画の策定に向けて、検討を進めていきたいと考えています。土器川水系河川整備計画【素案】に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

これからの土器川について考えてみませんか？ 皆様のご意見をお寄せください



土器川流域の概要

- 流域面積 127km²
- 幹川流路延長 33km
- 流域内人口 約 4.7万人
- 想定はん濫区域内人口 約 12万人

土器川ってどんな川？

治水 ～急流河川の暴れ川～

土器川は全国有数の急流河川のため、昔から暴れ川として知られ、河川整備が十分でなかった戦前は、増水のたびに地域に被害をもたらしてきました。大正元年9月の洪水では、各所で堤防が決壊し、川沿いの家屋や耕地の流出・浸水、さらに死傷者を伴う甚大な被害が発生しました。また、平成16年10月の洪水では、戦後最大規模の流量が発生し、上流の常備橋下流で水があふれたり、各所で護岸崩壊や河岸侵食などの被害が発生しました。



利水 ～昔からの貴重な水の供給源～

土器川流域は、瀬戸内海式気候に属し年間降水量が少なく、満滞池など多いため池が造られていることからわかるように、昔から湧水に悩まされてきました。このため、土器川の水は限られた貴重な水源として、主にかんがい用水に利用されています。さらに、『出水(すずい)』と呼ばれる独特な取水施設から地下を流れる伏流水も取水するなど、土器川の水が余すことなく利用されています。



環境 ～都市近傍の貴重な自然環境空間～

土器川は、瀬切れが頻発し水の少ない川のため、生物にとって厳しい河川環境であるものの、多様な動植物が生息・生育・繁殖している貴重な河川環境となっています。また、土器川では、広い河川敷や旧霞堤のオープンスペースを利用して、親水施設などが整備され、都市近傍における自然とのふれあいや憩いの場を提供する貴重な河川空間として、多くの地域住民に利用されています。



パブリックコメント ～ご意見募集～ (裏面にご記入して、投函して下さい)

郵便はがき

料金受取人払郵便

高松支店 承認 6398

差出有効期間 平成23年4月 30日

7 6 0 8 7 9 0

2 5 7

国土交通 高松

土器川

計画担当 宛

局香川河川国道事務所 4-26-32

サンプル

土器川水系河川整備計画【素案】の概要

河川整備の基本理念

安全で、
安心できる川づくり

地域と一体となった
河川環境の保全

人々が
憩い・楽しみ・学べる
川づくり

治水・利水・環境上のさまざまな課題について、調和をはかりながら、各施策を総合的に実施します。

河川整備計画【素案】の対象区間・対象期間

- ◆土器川水系河川整備計画は、「国管理区間(河口から18.85km)」を対象に定めます。
- ◆対象期間は、概ね30年とします。

土器川水系河川整備計画【素案】の主な治水対策メニュー



▼【素案】に関するご意見をご記入の上、投函して下さい▼

ふりがな	年齢	(男・女)
氏名	歳	
お住まい	香川県 市・町	

土器川水系河川整備計画【素案】について
【ご意見】

サンプル

【素案】に関するご意見をお聴かせください。ホームページからのご意見をお寄せできます。



水を利用する

瀬切れの発生や独特の取水形態による複雑な水利用の現状を踏まえ、関係機関と連携し水利用の実態の把握に努めます。

▲河川水の適正な利用・渇水への対応

- ◆限られた水資源を有効に活用する観点から、関係機関と連携を図りながら、現状の複雑な水利用の実態の把握に努め、更なる調査・検討を進めます。
- ◆渇水による農業被害等を最小限に抑えるため、情報共有、情報伝達体制の強化に努めるとともに、関係機関と連携して水利用に関する調整に努めます。
- ◆地域住民等への節水を呼びかけるなど、流域全体での取り組みに努めます。

内容の詳細については、土器川水系河川整備計画【素案】をご覧ください。土器川の河川整備計画ホームページおよび最寄りの資料閲覧場所でご覧いただけます。



河川整備計画【素案】の主なメニューをご紹介します。

洪水被害を防ぐ・軽減する

洪水、高潮等のさまざまな水害から人命と財産を守り、地域一体となって、安全で、安心できる川づくりを目指します。

▲洪水を安全に流下させるための対応

河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ります。

- ◆下流の河道湾曲区間は、その上流部に比べ川幅が狭く、相対的に治水安全度が低い。右岸堤防の引堤及び河道掘削を実施し、下流部の洪水の流下断面の増大により、上下流の治水安全度のバランスを図ります。
飯野箇所

- ◆洪水を安全に流下させるために必要な堤防断面幅が不足する下流部等の堤防区間について、堤防断面の拡幅を実施します。
飯野箇所、土器箇所、長尾箇所

- ◆大川頭首工は、洪水を流下させるために必要な流下断面を阻害しているため、施設管理者に是正の指導・調整を行い、流下断面の不足を解消します。
長尾箇所

- ◆国管理区間の上流の掘込河道部は、川幅が著しく狭く、洪水を流下させるために必要な流下断面が不足しているため、河道拡幅及び樹木伐開を実施します。
炭所東箇所

整備により、戦後最大の平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下でき、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、基準地点蔵川橋より下流において1,250m/sの洪水を安全に流下させることができます。

▲局所的な深掘れ・河岸侵食への対応

著しく安全性が低い区間については、危険性の解消に向けた対策・整備を計画的に実施し、堤防の決壊にともなう甚大な浸水被害を防止します。

- ◆下流の河道湾曲区間の左岸は、水衝部による局所的な深掘れ進行箇所のため、右岸堤防の引堤及び低水路拡幅によって、深掘れ発生要因を緩和するとともに、水衝部の根固等による対策を実施します。
飯野箇所、土器箇所

- ◆野津床止の下流区間は、洪水のたびに深掘れが進行して河床低下区間が縦断的に拡大しているため、河道特性や河川環境に配慮し河床安定化対策を実施します。
長尾箇所

▲危機管理への対応

計画規模を越える洪水や整備途上に施設能力以上の洪水が発生した場合は、被害発生危険性は避けられないものの、被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、防災体制・連絡体制の強化等の取り組みを推進します。

- ◆災害時には、迅速かつ確に河川情報を収集し、地域住民の避難、水防活動のための情報を提供します。
- ◆自治体が行う洪水ハザードマップを活用した避難等に関する取り組みについて必要な支援、協力を行います。
- ◆水防団の水防活動の支援及び被害を最小限に抑えるための防災体制や連絡体制の一層の強化を図ります。
- ◆災害時には、河川防災ステーションや側帯の活用とともに、不測事態への緊急的な対応に備え、緊急復旧資材の確保に努めます。



▲水防訓練状況(平成19年5月)



～治水～

河川環境の保全、憩いの空間

土器川が有する特徴的な現状の河川環境を保全するとともに、人々が憩い・楽しみ・学べる川づくりを目指します。

▲動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

土器川の厳しいながらも特徴的な河川環境に依存する動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めるとともに、河川工事による河川環境に与える影響を最小限に抑えるよう努めます。

- ◆水域と一体となった河畔林の保全(土器川中流域)
◆水域と一体となって良好な河川環境を形成している河畔林の保全に努めます。

- ◆水辺環境の保全(土器川下流域)
◆流水が少なく、日常的に瀬切れが発生する区間において、水制工の先端で形成される貴重な溜まりの水辺環境の保全に努めます。
◆土器川周辺のため池、水田及び出水(すい)、本川とを結ぶ「水路ネットワーク」の調査をもとに、魚類等の生息環境の保全に努めます。

- ◆レキ河原の保全(土器川下流域)
◆昔からの原風景である広いレキ河原は、そこに依存する動植物の生息環境であり、レキ河原の保全に努めます。

- ◆干潟、ヨシ原の保全(土器川下流汽水域)
◆下流汽水域の干潟とヨシ原には、汽水・海域特有の多種多様な生物が好む生息環境(エコトーン)が形成されており、治水対策による影響を最小限とし、早期の河川環境の回復を図ります。

▲河川空間の適正な利用促進

関係機関や地域住民と連携して、自然体験活動や環境学習の場としての機能を高め、自然環境の保全に配慮しながら、適正な河川の利用が図られるように努めます。

- ◆さらなる河川利用の促進のため、自治体や地域住民、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて、利用機能の向上を目的とした整備を行います。

- ◆将来を担う子供達の河川への意識や関心を高め、河川環境の保全についての理解を深めるため、土器川をフィールドとした学習の場の提供及び自然体験活動、環境学習の支援を行います。



▲レキ河原と溜まり



▲干潟とヨシ原の移行帯(エコトーン)



▲土器川生物公園での自然体験

▲水質の改善

河川利用や河川環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関等との連携・調整及び地域住民との連携の上、より一層の汚濁負荷の低減等によって水質の改善に努め、全川における環境基準の達成を目指します。

- ◆引き続き定期的に水質観測を行い状況を把握するとともに、河川利用、水利用、河川環境を考慮し、関係機関との連携・調整に努め、家庭からの生活排水についても、水質改善への啓発活動等により、地域と一体となって流域の汚濁負荷の低減に努めます。

将来へ引き継ぐ、みんなで守る

～維持管理～

土器川の河川特性を十分に踏まえ、河道及び施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう適切な維持管理を継続するとともに、地域と一体となった河川管理の推進に努めます。

▲河川の維持管理

- ◆河道の維持、災害防止等のため、河川巡視・継続したモニタリングを行い、必要に応じて、河道の掘削・整正などの、適切な土砂管理を行います。
- ◆河川管理の支障となる樹木の伐開を行います。
- ◆堤防・護岸、河川管理施設の機能を維持するため、除草等の巡視・点検により損傷等の異常の早期発見と速やかな補修を実施します。
- ◆不法行為に対しては、地域と連携した監視を行い、適正な河川利用、河川美化に努めます。

▲地域と一体となった河川管理

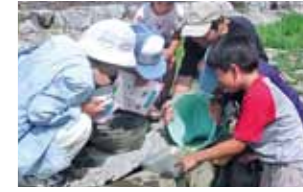
- ◆リフレッシュ「香の川」パートナーシップの関係団体を通じて、さまざまな情報を発信します。
- ◆地域の取り組みと連携して、住民参加型の河川管理の推進に努めます。
- ◆将来を担う子供たちの環境教育への支援や土器川を利用した環境学習等の場の提供を、地域と連携して推進していきます。
- ◆地域住民の土器川に対する関心を高め、治水・利水・環境・防災等の知識・理解を深める活動を行います。



▲河川巡視状況



▲堤防除草状況



▲水生生物調査

